

働き方改革

# 個別相談会のご案内

主催：大船渡商工会議所・陸前高田商工会・住田町商工会

こんなことで悩んでいませんか？ お気軽にご相談下さい

働き方改革全般について、  
社会保険労務士が、相談に応じます。

相談  
無料

秘密  
厳守

## ご相談内容例

- 「働き方改革」何から手をつける？
- 上がっている最低賃金への対応
- 就業規則を見直したい
- パートと正社員の賃金等（同一労働同一賃金）
- 36協定の作り方を知りたい
- 働き方の選択肢を増やしたい
- 多様な助成金があるが、活用法が不明
- ・選択的週休3日制
- ・勤務時間インターバル制度等

いずれの会場も、午後1時～午後4時まで（※相談は1事業所1時間程度）

大船渡商工会議所

7/28 火

9/15 火

10/20 火

陸前高田商工会

8/25 火

10/6 火

住田町商工会

9/8 火



◆申し込み方法 下記に必要事項を記入の上、

大船渡商工会議所 FAX 27-1010 または 電話 26-2141 にてお申込み下さい。

事業所名					
住所					
電話		FAX			
役職		参加者名			
相談希望日時	第一希望	月	日	時	～（会場：）
	第二希望	月	日	時	～（会場：）